# 【広報係】

#### 1 情報発信事業

#### 5,676万円

広報紙は、市民と行政のパイプ役として、わかりやすい広報紙の編集を心がけ市の情報発信に努めています。また、市政説明会や懇話会などを開催し、市民の皆様のご意見をお聞きします。

インターネットのホームページも開設しており、広報紙の掲載はもとより観光や特産品、イベントの紹介などを全世界に発信し、メールによるお問い合わせなどにも対応しております。また、曽於市コミュニティFM放送局「SOO Good FM(そおぐっどえふえむ)」を活用し、新しい情報や緊急の情報をお届けします。

# (1) 市報「そお」の発行

市役所からのお知らせや地域の話題,行事の結果など,市のさまざまな話題を掲載するように心がけ,毎月15,500部発行しています。地域の話題がありましたらお知らせください。また,一般企業等の広告掲載も行っています。



### (2) 曽於市PR大使制度の創設

市の知名度の向上とイメージアップにご協力いただける方々に、「曽於市PR大使」を委嘱しています。

現在,文化・芸術・スポーツ等の分野で活躍され,曽於市にゆかりのある16名にご協力をいただいています。





# (3) インターネットホームページの更新

市役所からのお知らせや話題,市役所の行事 内容,観光案内など新鮮な情報をお送りするため随時更新しています。また,一般企業等の広 告掲載も行っています。



#### (4) コミュニティFM放送局の支援

曽於市からのお知らせや地域の話題,防災, 災害時の情報伝達手段となるFM放送局に対し て負担金を支出し運営を支援します。



# 2 自治会放送管理事業

3,101万円

市の所有する有線施設を自治会放送に利用するための管理費です。自治会運営の効率化と活性化に役立てます。また、コミュニティFM移行後の不用な有線施設の撤去を行います。

# 【定住推進係】

# 1 にぎわい「そお生」事業

1,018万円

# (1) 思いやりそお市民祭

900万円

農畜産物や加工品等の即売,企業・商店・福祉施設による販売,飲食ブース・子ども広場・健康相談などの各コーナーや各種文化団体や園児から高校生までの発表,有名タレント等が出演する歌のステージなど,市民総参加の祭りです。



# (2) 若者定住推進会議

119万円

若者を中心に曽於市の将来人口対策について, 本市の人口推移における問題点や将来の人口の有り 方について検討を行い,これら諸問題に対し本市に おける「若者定住の推進」を目的として,具体的な施 策を立案し提言を行います。



# 2 移住交流推進事業

1,079万円

地域の活性化や交流人口の増加を図るため、地域に滞在し農業体験等を行う田舎暮らし体験による移住交流事業を行います。

•田舎暮らし体験メニュー事業

2泊3日コース

6泊7日コース

1日イベント(体験型)

婚活イベント開催

田舎の仕事体験

- •移住・田舎暮らし情報サイト「曽於ぐらし」による 情報発信事業
- •学校跡地を活用した交流(宿泊)事業
- •女性起業•創業支援事業



# 3 地域おこし協力隊事業

1,940万円

都市地域から過疎地域等に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊員」として委嘱し、一定期間地域に居住して、曽於市のPRや地域ブランド発信等の地域おこし活動を行います。

- 31年度活動内容
  - ・文化ホール事業
  - •地域の英語力育成
  - •コンテンツクリエイター
  - •その他



# 4 定住促進対策事業

5,560万円

# (1)住宅取得祝金等支給制度

1,900万円

市内に居住するため住宅を建設又は購入した方に対して、祝金等(地域商品券及び現金)を支給することで、市内定住促進と市内経済の活性化を図ります。

対象者:市内に居住するため住宅を新築または購入した方。

【支給条件及び支給金品等】

- ア 新築・購入(中古含む)の場合 (商品券5万円分+現金5万円)
- イ 転入加算 転入して1年以内の住宅取得の場合(商品券10万円分+現金10万円) (但し、本市から他の市町村へ転出し、転出後3年以内の再転入は転入とみなさない。)
- ウ 子ども加算(高校生以下) 1人あたり(商品券5万円+現金5万円) (但し、20万円上限)

#### (2)定住促進住宅用地分譲事業

2,657万円

若者の定住促進を図り、地域の活性化につなげるため、下記の住宅用分譲地の販売促進を行います。

- •大隅町地区 大隅北分譲地
  - (7区画)1区画当たり坪8,000円
- •末吉町地区 深川柳迫分譲地
  - (3区画)1区画当たり坪10,000円
- •大隅町地区 大隅南分譲地

(8~10区画)1区画当たり未定

また、新たに31年度は財部地区の分譲地を計画します。



大隅町大隅北 分譲地



末吉町柳迫 分譲地



大隅町大隅南 分譲地

# (3)空き家バンク登録住宅改修補助事業

194万円

地域経済の活性化と空き家の有効活用,市民の生活環境の向上及び定住促進を 図るため,空き家バンクに登録された物件の改築工事費・家財道具処分費等の一 部を補助する事業を実施します。

但し, 空き家の改築を行う業者は, 市内業者に限ります。

# 【補助基準】

- ・工事経費が20万円以上
- •対象工事費の30%
- •最高50万円補助



# (4)市有地活用定住促進補助事業

291万円

市有地の有効活用及び定住人口の増と地域の活性化を図るため、市の所有する土地を購入し住宅を建築する際に購入費用の一部を補助する事業を実施します。 【補助要件】

- ◆市外からの転入後1年以内に市有地を購入し、購入後1年以内に住宅を建築 した場合
  - ・補助額 土地取得価格の10%
  - •最高50万円補助
- ◆曽於市在住者または曽於市へ転入後1年間を経過した後に市有地を購入し, 購入後1年以内に住宅を建築した場合
  - ・補助額 土地取得価格の10%
  - •最高30万円補助
- ◆民間業者で居住用の建売住宅を販売する目的で市有地を購入し、購入後1年 以内に建売住宅を建築した場合
  - ・補助額 土地取得価格の10%
  - •最高30万円補助

5 結婚応援事業 294万円

結婚支援を行うボランティア等(婚活サポーター等)の育成、組織化、交流体制の構築等により、結婚を希望する人が適時適切に相談できるような体制の整備や、新たなマッチングを実現するための取り組みを行います。

- •婚活サポーター養成講座
- ・婚活サポートマッチング事業 男女スキルアップセミナー 婚活イベント



# 6 地域情報化計画事業

286万円

通信における住民サービスの向上や行政事務の効率化,5G移動通信システムや公衆無線 LAN,光回線など曽於市へのICT普及を図る目的として,「曽於市地域情報化計画」を策 定します。

#### (策定内容)

- •地域情報化計画の概要
- •情報化に関する現状,背景,課題
- •基本方針,目標の策定



# 7 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業

297万円

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、これまでの人口推移と人口変化が将来本市に与える影響の分析及び今後本市が目指す人口の目標を設定した「曽於市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年度に策定し、

これまで具体的な取り組みを行ってきました。

今回、当計画が平成31年度をもって終了することから、

第2次曽於市まち・ひと・しごと創生総合戦略として策定するものです。

#### (策定内容)

- •人口ビジョン
- •総合戦略



# 【企画政策係】

# 1 企画事務費 626万円

# (1) 総合振興計画,過疎計画,辺地計画等の策定及び進行管理

465万円

平成27年度に新たに策定した第2次曽於市総合振興計画では、計画期間の平成28年度から平成37年度までの10年間で達成すべき本市の将来像を「豊かな自然の中で みんなが創る 笑顔輝く元気なまち」と掲げ、多様なまちの魅力や資源を活かしあい、市民の皆様をはじめとするあらゆる主体と行政、また各主体同士が連携・協力し、市民の笑顔が輝き、次世代に誇れる元気なまちを目指して取り組んでいきます。

総合振興計画において掲載した各施策・事業等の振り返りシステムによる進行管理を行い、翌年度又は計画期間内での事業等の見直し等を実施し、限られた予算の中での施策・ 事業等の最適化を図ります。

また、本年度末にて、まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を終えることから、第 2次まち・ひと・しごと創生総合戦略(人口ビジョン含む)を新たなに策定し、今後5か 年の政策目標や施策の基本的方向を示し、具体的な施策に取り組みます。

そして,他市町村,大学等の教育機関及び民間団体等との連携,地域振興の妨げになっている様々な規制に対する特別区域制度等の活用など,地域の特色に合わせ,あらゆる方面から本市の目指す将来像の実現に取り組みます。

#### ○市の将来像

• 「豊かな自然の中で

みんなが創る

笑顔輝く元気なまち」

# ○まちづくりの基本方向

- 市民主役の協働のまちづくり
- 市民のこころ安らぐまちづくり
- ・地域資源を活かし、活力とにぎわいのまちづくり
  - ・市民生活の土台を守るまちづくり
  - 個性豊かな教育と文化のかおるまちづくり



#### (2) 広域行政 161万円

南九州地域・大隅半島の一体的な発展を図るためには、関係する市町村が相互に連携・協力することが不可欠です。

大隅総合開発期成会(大隅半島地域4市5町)や南九州総合開発協議会(曽於市・志布 志市・都城市・日南市など6市3町)等の一員として、産業・経済・文化等の総合的な整 備を図るため、地域の重点的な課題について国や県など関係機関に対する要望や提言を行

#### います。

#### 【主な広域団体】

- •大隅総合開発期成会(4市5町)
- ・環霧島会議(5市2町)
- 都城広域定住自立圏協議会(3市1町)
- 南九州総合開発協議会(6市3町)

# 【曽於市関連の主な要望事項】

- ・ 東九州自動車道の建設促進
- ・ 都城志布志地域高規格道路の建設促進
- ・農畜産物振興対策の充実・強化
- 東九州自動車道曽於弥五郎 I C~

都城志布志道路有明北IC間のバイパス道路建設要望



8, 254万円

#### 2 交通対策事業

高齢者等の移動手段の確保として運行している思いやりタクシー・バスについては、運行開始から14年目を迎えたことから利用者ニーズに対応した抜本的な路線等の見直しが必要となっています。

平成29~30年度に実施した思いやりタクシー全路線の停留所単位乗降人員の集計分析から,低利用又は利用減傾向にある停留所の地域を中心に公共交通座談会を実施し,利用方法及び利用ニーズアンケートと地域の利用者の要望を取りまとめました。この結果に基づき交通対策協議会等において思いやりタクシーの路線・時刻表・運行方法の見直しに関する方針を定め,運行事業者及び運輸支局と連携・協力して,持続可能な地域公共交通網の形成に取り組みます。

また、平成29年3月から施行された道路交通法改正に伴い、運転免許証の自主返納や行政処分により自動車等を運転することのできない高齢者が増加傾向にあることから、思いやりバス・タクシーの無料乗車券交付制度の周知や新たな移動手段としての公共交通の利用促進に努めます。

さらに、複数の自治体を跨る民間バス路線の運行を国県及び関係自治体と連携・支援し、広域圏の交通手段の確保に努めます。

#### 【利用料】

思いやりバス・思いやりタクシー

利用料(乗換を含む) 片道大人200円 子供100円

#### 【補助対象路線】

- ・曽於市思いやりタクシー (末吉地区4台,大隅地区3台,財部地区3台)
- 曽於市思いやりバス(財部~末吉~大隅)
- ・廃止路線代替バス(12路線)
- 地域間幹線系統確保維持路線(3系統)

都城~曽於市~鹿屋,志布志~曽於[岩川]~霧島~鹿児島,志布志~松山~岩川~都城



3 土地対策費 12万円

主に国土利用計画法に基づく、一定面積以上の大規模な土地取引の 県への届出事務及び土地取引動向の概況等を把握するため、県が行う 土地取引規制基礎調査業務委託に関する経費です。

また、平成30年度から、県の権限移譲を受け遊休土地の利用又は 処分に係る計画の受理等を行います。

- ・届出が必要となる面積要件 都市計画区域内 5,000㎡以上 都市計画区域外 10,000㎡以上
- 届出の時期契約締結後2週間以内



# 4 やまびこ館管理費

平成19年度に整備したやまびこ館を, 曽於市の北の玄関口として財部駅, 思い やりタクシーや思いやりバスの待合所, 市の農林産物及び特産品を活用した地域 食材の提供施設, 市の産業や観光・イベ ント等の情報の発信及び都市住民との交 流を図る拠点として活用するための経費 です。

# 116万円



# 5 弥五郎伝説の里管理費

3,373万円

入浴施設が完備された「健康ふれあい館」、多目的広【主な事業内容】 場、遊具、桜並木のライトアップ等を整備しており、 市民の生きがいとふれあいの場として提供し、福祉や 1・防犯カメラ購入 健康増進に寄与する施設であり, 施設の維持管理, 施 設整備に要する経費です。

- イワツツジ植栽





# 【地域活躍推進係】

# 男女共同参画推進費

# (1) 男女共同参画推進事業

156万円 129万円

「一人ひとりの個性を認め 男女(みんな)がともに輝ける まち」を基本理念に、平成30年3月に「第2次曽於市男女 共同参画プラン」を策定しました。プラン実現のため、基本 目標の下、各課各事業が、男女共同参画の視点に沿った形 で実施されているか毎年確認を行います。また、男女(みん な)がお互いにその人権を尊重しながら責任を分かち合い, 性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することが



できる男女共同参画社会のまちづくりのため、講演会や各種セミナーを実施し、市民が、家 庭生活や職場、地域活動などのあらゆる場面で、ともに活躍できるよう、啓発活動に努めます。

# (2) DV及びストーカー被害者支援事業

27万円

「あらゆる形態の暴力の根絶」を基本理念に、平成30年3月に「曽於市配偶者等からの暴力 防止及び被害者支援計画」を策定しました。計画実現のため、基本目標の下、暴力を認めない 社会の実現と、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。そのために、ドメスティッ クバイオレンス(DV)に対する理解促進や被害者支援のために市民向けのセミナーや講演会を 開催します。その他,被害者が一人で悩まず,早期に相談できるよう,相談窓口の周知を図り ます。また、DV及びストーカー被害者支援として、被害者が緊急一時避難するための宿泊施 設や食事の提供、身の回り品などの支給を行います。

2 統計調査関係 1,041万円

2019年度は、下記の統計調査が行われます。

国が実施する指定統計につきましては、国の色々な施策の基礎資料として利用されます。記 入に際しては、ぜひ調査の必要性をご理解いただき、調査対象者のご協力をお願いします。

# (1)学校基本調査(2019年5月実施)

(2)市町村民所得推計調査

学校に関する基本的事項及び施設等の状況を 5月1日現在で調査します。

事業効果:学校教育行政上の基礎資料とします。 などの基礎資料とします。

市町村経済の規模、構造、水準を明らかに し、地域経済の現状分析や行財政施策の立案

本年度は平成29年分を調査します。

# (3) 経済センサスー基礎調査(2019年6月実(4) 農林業センサス(2020年2月実施) 施)

6月1日から10か月間, 乙調査は6月1日現在 作面積30a以上等, 一定の基準を満たす農林

事業者規模等の基本的構造を明らかにし、各種|業構造を明らかにし、農林行政に必要な基礎 統計調査実施のための基礎資料とします。

5年ごとに実施される統計調査で、甲調査は 5年ごとに実施される統計調査で、経営工 業経営体を調査します。

事業効果:産業分野における事業所及び企業の|事業効果:我が国の農林業の生産構造及び商 資料とします。

# (5) その他調査

で調査します。

全国家計構造調査,工業統計調査や県人口移 動調査, 労働力統計調査等が行われます。

### (6) 曽於市統計書作成

上記の統計調査結果や市役所の各課の実績 や統計的な数字を基に、統計書の作成を行い ます。

# 【政策推進係】

#### 企業振興費 8,735万円

#### (1) 企業誘致活動

主要都市の鹿児島県事務所や各種団体、曽於市企業誘致支援員などを通じて、企業誘致活動 を実施していきます。また、既存立地企業を対象とした「曽於市立地企業懇話会」等の活用に より、情報交換や新規事業開拓等を図り、事業拡大や雇用促進を支援していきます。

併せて、「「企業の誘致や若者就労の場を確保するための新規支援事業や、市内企業の事業拡 大・雇用増員に対し「雇用創出関連施設等整備補助金」や「人材育成事業補助金」, そして新たに 「企業合宿誘致補助金」を新設して曽於市の活性化や雇用機会の拡大を支援します。

#### (2) 雇用促進•工場設置補助金

曽於市内に進出した企業又は既に立地している企業に、土地の取得や設備投資に要した経費並びに地元からの雇用に対して、一定の補助金の交付や固定資産税等の免除を行います。



立地協定 (株)フジ技研カゴシマ

# ○曽於市工業開発促進条例による補助金の交付

[要件] 曽於市と立地協定を締結すること

[対象業種] 製造業,ソフトウェア業,情報処理サービス業,インターネット附随サービス業,情報通信技術利用事業,研究開発施設,流通業

# •工場用地取得に係る補助金および工場設置の設備投資額に係る補助金

工場等の新設,増設等のために必要な工場用地の取得に要した経費および設備投資合計額の10%を補助します。(4,000万円が限度となります)

#### •雇用促進に係る補助金

新設・増設工場等に5人以上(増設で常時雇用者が20人以下の工場等は3人以上)の新規地元雇用者が,6か月以上継続して雇用されている場合に,1人あたり10万円を3年間補助します。(1,000万円が限度額となります)

#### ○曽於市企業立地の促進等による地域における固定資産税に関する条例による課税免除

[対象業種] 製造業,情報通信業,情報通信技術利用事業,運輸業,卸売業,

自然科学研究所(生産設備取得価格の条件有り)

#### ○曽於市過疎地域産業開発促進条例による課税免除

[対象業種] 製造業、情報通信技術利用事業、旅館業(生産設備取得価格の条件有り)

# ○曽於市工業開発促進条例による課税免除

#### [対象業種]

製造業,ソフトウェア業,情報処理サービス業,インターネット附随サービス業,

情報通信利用事業、研究開発施設、流通業(固定資産の取得価格合計額が2,500万円以上)

#### (3) 雇用創出関連施設等整備補助金

市内に工場等関連施設(上水施設・排水施設・私設道路等)を新設、増設又は移設して雇用機会の拡大を行う事業者に対して補助金を交付するものです。

#### 【補助事業内容】

#### [要件] 曽於市の指定する事業者であること

#### [対象業種]

製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業、インターネット附随サービス業、情報通信技術利用事業、研究開発施設、流通業、一部農業施設(製造部分があること)

#### •雇用創出関連施設等の整備に係る補助金

工場等の関連施設の新設,増設等のために必要な経費の3分の1を補助します。なお,3人以上の新規雇用者の増加が必要です。

(上限額500万円)

#### (4) 人材育成事業補助金

市内の中小企業者が行う人材育成に要する経費を補助することで、中小企業の競争力向上を助け、地域産業の活性化と将来の産業基盤の高度化を目指します。

#### 【補助事業内容】

[要件] 本市の区域内に存する中小企業者であって、市内に事業所を有し、かつ1年以上事業を営む事業者であること。

#### [対象となる経費]

- (1) 事業所において研修会を開催する場合
  - ア 講師料・旅費(必要不可欠な宿泊費含む)
  - イ 会場借上料
  - ウ 教材費(教材の作成・購入に係る費用)
- (2) 研修会へ派遣する場合
  - ア 受講料
  - イ 旅費(必要不可欠な宿泊費とし、全体事業費の2分の1以下とする)
  - ウ 資格取得費用

(ただし、旅費においては、最も経済的な通常の経路及び方法により移動した場合の旅費のみを対象とします。)

# •雇用人材育成事業に係る補助金

補助金の額は、予算の範囲内で、補助対象経費の合計額の2分の1以内とします。 (上限額10万円)

# (5) 企業合宿誘致補助金

福岡・沖縄を除く九州以遠の情報関連事業を営む企業(IT関連企業)が曽於市内の宿泊施設を活用して研修や合宿を行う際にその費用の一部を補助し、市内にない業種の企業や仕事を将来において誘致することを目的として実施するものです。

	区分	補助金算出式	上 限
	1人あたりの補助 金額		上限1万円
		補助対象経費÷補助事業参加者数÷2	(1万円に満たない場合は 100円未満を切捨てた額)
	1補助対象事業者 あたりの補助金額	1人あたりの補助金額×補助事業参加者数	上限10万円

# (6) 学校跡地活用サテライト準備・IT企業誘致支援事業

曽於市に若者の希望する「IT関連の仕事」を創出するため、閉校施設の一部をコワーキングスペースに改修します。

あわせてIT関連企業の誘致を実現するため、 委託先の事業者と連携して曽於市へのIT企業誘 致や進出について支援を行います。



# 2 曽於市土地開発公社

公共用地の取得や管理及び処分等を 行うことにより、地域の秩序ある整備 と市民福祉の増進に寄与することが目 的です。

# 【土地保有状况】

- •農工団地用地取得造成事業 (内村工業団地)
- 菅渡地区特定住宅地用地取得事業
- ・保健センター用地取得事業



# 3 山中貞則顕彰館記念事業

国内の政治・行政・経済・文化等の振興発展に 大きく貢献された郷土の誇りである山中貞則氏 と先人の功績を讃えると共に、将来を担う若者 の勉学修行の場・地域住民の憩いと交流の場を 創出するための施設として、山中貞則顕彰館は 平成26年4月にオープンしました。

山中貞則氏の功績をパネルや動画で展示して おり、特別展なども随時行っています。

# 1,560万円



# 財政課 · 地域振興課

# 【財政係】

# 1 財務管財事務費

登記事務職員報酬,分筆登 記業務委託料,固定資産台帳 管理システム業務委託料,新 地方公会計制度連結財務書類 作成業務委託料,総合賠償補 償保険料が主な経費です。





2,722万円

547万円

# 2 公債費

市有公共施設や道路改良工事,土地基盤整備, 消防施設整備等の各事業を実施するため,財政 融資資金や簡易保険,民間資金からの長期借入 に対する元金と利子の返済金です。

本年度は、元金30億7,491万円、利子1億3,671万円を償還する予定です。



# 【入札契約係】

# 1 入札契約事務費

本市の事業執行に伴う入札,契約事務及び入札参加資格審査申請の受付事務等に要する経費であり、契約管理システム使用料、電子入札共同利用参加市町村負担金及び入札参加資格審査申請受付事務補助賃金が主なものです。

# 【管財係】

# 1 各支所庁舎管理費

主に、庁舎の光熱水費や施設修繕、警備や清掃業務委託など施設を維持管理するための経費です。

内訳は,大隅支所が1,683万円,財部支所が1,484万円,本庁が3,614万円です。

# 6,781万円



本庁



財部支所



大隅支所

# 2 車両管理費

財政課管轄の公用車の維持管理費で,51台(大隅9台,財部13台,本庁29台)を管理しています。また,車両の更新を2台計画しています。そのほか,全課の公用車の任意保険料や高速道路,駐車場使用料等の経費が主なものです。

# 3,304万円



# 3 普通財産管理費

廃校になった旧中学校等の普通財産の敷地や建物等を管理するための経費であり、施設の光熱水費や施設 修繕、市有地管理業務委託が主なものです。

# 820万円



# 税務課•地域振興課

【市民税係・固定資産税係・納税管理係・滞納整理係・税務係(各支所)】

一市税は、私たちの生活を支える糧となっています—

市税の相談については、気軽に税務課へおいでください。



税務課では、『**適正かつ公平な賦課及び収納管理**』に努めることを基本理念としながら、市税(市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、国民健康保険税)の課税や収納、証明書発行及び地籍情報管理等の業務を行っています。

# 1 市税に関する事項

(1) 市民税

① 個人市民税 **9億6,316万円** 

給与、営業、農業、年金などの所得がある人が納める税金です。

② 法人市民税 1億6,982万円

市内に事業所を有する法人が納める税金です。

(2) 固定資産税

17億2,822万円

1月1日現在で、市内に土地、家屋、償却資産を所有している人が納める税金です。 税率は、課税標準額の1.4%となっています。

土地に係る税額を3億6,023万円,家屋に係る税額を8億1,121万円,償却資産に係る税額を5億4,221万円,国有資産等所在市町村交付金として1,457万円を見込んでいます。

(3) 軽自動車税

1億6,668万円

市内で軽自動車を所有している人が納める税金で、台数を28,583台と推定しました。

適用開始	H28.4から	H27.4以降	新規検査から	H27.3以前
車種別		新規検査車	13年経過車	新規検査車
原動機付自転車	2,000円			
四輪貨物自動車		5,000円	6,000円	4,000円
四輪乗用自動車		10,800円	12,900円	7,200円

(4) 市たばこ税

1億8,739万円

市内のたばこ販売店で販売されたたばこの本数に基づいて納められる税金です。

『たばこは市内で買いましょう』

# 2 市税以外に関する事項

(1) 手数料 568万円

所得証明や資産証明及び督促手数料です。

(2) 県民税徴収取扱事務委託金

4,650万円

県から委託を受け、県民税を市民税と共に収納していることに対する委託金です。

# 3 歳出に関する事項

(1) 地籍管理費

801万円

地籍の基準点、筆界点の管理及び地籍システムの管理、運用のための経費です。

(2) 徴税費

7,666万円

適正な税の課税処理や収納業務及び納税通知書発行等に係る経費で、主なものは、課税業務や収納業務に係る電算システム委託料などです。

税務証明手数料一覧						
証明区分		単位	手数料	証 明 区 分	単位	手数料
納税証明書 所得証明書 課税証明書 土地台帳閲覧		1件	200円	固定資産証明		200円
		1件	200円	固定資産無資産証明	1件	200円
		1件	200円	固定資産名寄帳証明書	1件	200円
		1冊	200円	固定資産評価証明書	1件	200円
地籍図	A2	1枚	300円	固定資産公課証明書	1件	200円
(データ出力	A3~B3	1枚	200円	住宅用家屋証明	1件	1,300円
含む) A4		1枚	100円	図根点座標値(データョカカタホウ)	1点	300円
一筆図(座標値を含む)(データ出力含む) 1筆					500円	
納税証明書(軽自動車継続検査用)					無料	
申告用国民健康保険税納付証明書					無料	

<sup>※</sup> その他記載のない証明については税務課まで問い合わせください。

# 市税納期一覧

月種	市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	納期限
徴収区分	普通徴収	_	_	普通徴収	
4月					5月 7日
5月		1期	全期		5月31日
6月	1期			1期	7月 1日
7月		2期		2期	7月31日
8月	2期			3期	9月 2日
9月		3期		4期	9月30日
10月	3期			5期	10月31日
11月		4期		6期	12月 2日
12月	4期			7期	12月25日
1月				8期	1月31日
2月				9期	3月 2日
3月					3月31日

#### 【会計用度係】

会計事務費 864万円

市民の皆様に納めていただく各種税や料などの収納業務を行っています。また、行政の仕事 を進めるうえで生じる支払いや資金の管理をしています。

その他, 事務用品や備品の調達及び管理を行っています。

各種税や料のお支払いは口座振替が便利です。

金融機関に口座振替依頼書が備え付けてあります。預金通帳と通帳印をお持ちのうえ, 申し込みをしてください。

- \*市内で手続できる金融機関
  - そお鹿児島農業協同組合
  - 鹿児島銀行
  - 南日本銀行
  - 鹿児島相互信用金庫
  - 鹿児島興業信用組合
  - ・ゆうちょ銀行(沖縄を除く九州内)

平成24年度よりコンビニでも各種税や料を納入できるようになりました。是非ご利用ください。

- \*市内のコンビニで納入できる各種税や料
  - 市県民税
  - 固定資産税
  - 軽自動車税
  - 国民健康保険税
  - •介護保険料(1号)
  - ・上下水道料(簡易水道含む)
  - 保育料
  - ・住宅使用料(教職員住宅含む)
  - 奨学育英資金
  - 浄化槽使用料

(後期高齢者保険料については、コンビニでは取り扱っておりませんのでご了承ください。)

- \*市内で納入できるコンビニ
  - ・ローソン
  - ・ファミリーマート
  - ・セブンイレブン

